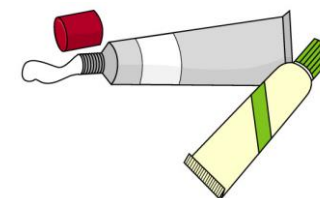
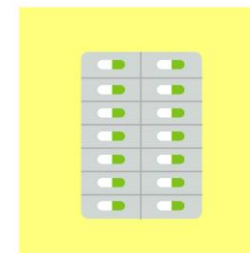


投薬についての当院からのお知らせ

当院では、患者様の状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、
患者様の病状に応じて、担当医が判断いたします。



一般名処方についての当院からのお願い

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。また、令和6年度の診療報酬改定により、令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合は、特別な料金をお支払いいただいております。

当院では、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」の名前で処方を行う場合があります。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。